

かわねほんちょう 議会だより

第29号

平成25年2月発行

発行/川根本町議会
編集/議会だより
編集委員会



静岡県無形民俗文化財指定「梅津神楽(恵比須大国の舞)」が奉納されました。
(1月19日接岨峡温泉会館にて)

も く じ

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ○12月定例会報告 …………… 2～3 | ○「議会だよりアンケート」結果について … 6 |
| ○第1常任委員会審査報告 ……… 4 | ○一般質問 …………… 7～11 |
| ○議会基本条例検討特別委員会からお知らせします … 5 | ○議会日誌・編集後記 …………… 12 |

12月定例会報告

平成24年第4回議
会定例会が、12月12
日～19日まで開会さ
れました。

12日（初日）に提
出された「川根本町
長島ダム水源地域振
興及び環境・水資源
保全基金条例の制定
について」は、第1
常任委員会へ付託し
て審査を行い、19日
（最終日）に採決を
行いました。

委員会審査の詳細
は4ページの委員会
審査報告をご覧ください。
さい。

本定例会における
議案及び採決の結果
は、次のとおりです。

条例関係

◎川根本町農林業関係
事業分担金徴収条例の
一部を改正する条例に
ついて

…全員賛成で可決

◎川根本町役場総合支
所建設基金条例を廃止
する条例について

…全員賛成で可決

◎川根本町長島ダム水
源地域振興及び環境・
水資源保全基金条例の
制定について

…第1常任委員会へ付託

補正予算

◎平成24年度川根本町
一般会計補正予算（第
5号・専決議案）

衆議院議員選挙や最

高裁国民審査にかかる
経費が承認されました。
金にかかる補正が主な
ものです。

◎平成24年度川根本町
一般会計補正予算（第
6号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
62億2千396万8千円
（3億8千769万9千
円の増額）

主な内容は、地区集
会所の修繕に係る自治
会への補助金や住宅リ
フォーム補助金等の増
額などです。

◎平成24年度川根本町
国民健康保険事業特別
会計補正予算（第2号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
9億5千678万9千円
（718万9千円の増額）

退職被保険者等療養

給付費や保険税の還付
金にかかる補正が主な
ものです。

◎平成24年度川根本町
介護保険事業特別会計
補正予算（第2号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
11億8千625万2千円
（136万7千円の増額）

介護報酬改定等に伴
うシステム改修事業補
助金の確定による補助
金返還金の補正や職員
人件費にかかるもので
す。

◎平成24年度川根本町
簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
2億5千625万5千円
（1千25万5千円の
増額）

徳山簡易水道用留沢
補助水源導水管布設工
事、南部簡易水道塩郷
地内配水管移設工事、
職員人件費などにかか
る補正です。

◎平成24年度川根本町
温泉事業特別会計補正
予算（第1号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
3千175万7千円
（265万7千円の増額）

一般会計への繰出金
の追加（千頭温泉ポン
プ改修工事費の差額
分）、職員人件費にか
かるものです。

◎平成24年度川根本町
いやしの里診療所事業
特別会計補正予算（第
3号）

…全員賛成で可決

補正後の総額
4千495万1千円
（1千349万5千円の
減額）

職員人件費の減額、
電子カルテ導入に伴う
経費や医師住宅外構植
栽工事等の増額に関す
る補正です。

◀いやしの里診療所での
遠隔診療



議員提出議案

◎川根本町議会委員会
条例の一部を改正する
条例について

…全員賛成で可決

◎川根本町議会会議規
則の一部を改正する規
則について

…全員賛成で可決

いづれも地方自治法
の改正に伴う町の条例、
規則の改正です。

その他

◎川根本町が島田市に
委託する消防に関する
事務の変更について

…全員賛成で可決

◎川根本町と焼津市と
の間の消防通信指令事
務の委託の廃止につい
て

…全員賛成で可決

川根本町と焼津市と
の消防通信指令事務委
託を、協議により平成
25年2月28日をもって
廃止し、川根本町の消

防通信指令業務を島
田市に委託することと
なったため、地方自治
法に基づき議会の議決
を求めるものです。

◎指定管理者の指定

…全員賛成で可決

指定管理制度により
施設管理を行ってきた
下記の施設について、
平成25年3月31日で指
定管理期間が満期とな
るため新たな指定管理
者が指定されました。
施設の名称、指定管
理者及び管理期間は下
記のとおりです。



▶福祉センター(上座)

施設 の 名 称	指 定 管 理 者	指 定 管 理 期 間
川根本町福祉センター (本川根福祉センター ・老人福祉センター憩の家いずみ)	川根本町社会福祉協議会 (会長 原田 全修 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日
川根本町高齢者デイサービスセンター (中川根高齢者デイサービスセンター ・本川根高齢者デイサービスセンター)	川根本町社会福祉協議会 (会長 原田 全修 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日
川根本町生きがい対応型デイサービスセンター (老人福祉センター憩いの家いずみ ・高齢者生きがいの郷・高齢者むつみの郷)	川根本町社会福祉協議会 (会長 原田 全修 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日
川根本町自然休養村管理運営施設 (奥大井自然休養村管理センター)	川根本町 まちづくり観光協会 (会長 望月 孝之 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日
川根本町自然休養村農林水産物直売所 (寸又峡直売所)	寸又峡美女づくりの湯 観光事業協同組合 (代表理事 望月 孝之 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日
川根本町自然休養村農林水産物直売所 (三盃直売所)	奥大井 ふるさと特産振興会 (会長 森 照信 氏)	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日
川根本町接岨峡温泉休憩施設	接岨峡温泉会館 接岨区 (区長 小林 健雄 氏)	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日
川根本町寸又峡温泉野天風呂施設	寸又峡美女づくりの湯 観光事業協同組合 (代表理事 望月 孝之 氏)	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日

第一常任委員会審査報告

議案第51号

「川根本町長島ダム水源地域振興及び 環境・水資源保全基金条例の制定について」

《審査日時》

12月12日（水）

午後1時48分～

審査は、条例の概要について担当課職員より説明を受けながら進めました。

この条例は、これまで別々に創設されていた4本の基金条例を地元の方々の合意を得て統合し、1本にまとめられたものです。

これまで複数の基金が存在することによる管理の問題等が指摘されていましたが、これまでのそれぞれの基金の目的を異にすることなく、基金の1本化により基金の使徒の明確化と管理上の問題が解決されることとなるものです。

担当者の説明後、委員から質疑が行われました。主な内容を抜粋します。

質問 接岨峡温泉の基金だけが寄付だと思いが、内容を詳しく教えてもらいたい。

回答 温泉会館の基金は経営を地区で行うというところで、平成2年に井川線が開通。道路や資料館も完成し、観光客も増加。剰余金も生じて、その剰余金に税務署が課税する話が出ました。剰余金を町に寄付するなら、損金として認め課税しないということ、町に一般寄付としました。町はそのお金を温泉会館の維持管理等に使う目的で、基金に積み立てたものです。

質問 基金を1本にまとめるのは賛成だが、開発基金の廃止に伴い、その残高は長島ダム水源地域振興基金5千523万9千円で合っているか。

回答 昭和61年に元本の8千万、平成3年度

に4千96万円を積んで、併せて1億2千96万円となり、そのうち5千523万9千187円を取り崩して、長島ダム水源地域振興基金として制定したものです。

質問 本来、温泉会館の運営は基金でなく、指定管理料で対応すべきではないか。

回答 経常的な支出は指定管理の中で処理されるべきだが、これから2年間の指定期間で話をしていく中では、実際の運営部分と施設の保存という部分では、分けて指定管理料を出していきたくと考えています。

質問 温泉会館の現状は厳しいが、収益事業であり、今後若い方の雇用の場として長期的に考え、条例を捉えていった方がよいではないかと思う。

回答 接岨峡温泉会館は、まさに地域振興と

して捉えていくことで、今回の4基金の集約という中で、以前の条例の考え方を規則で規定させていき、今後2年間の状況を見ながら規則を見直ししていきたいと考えており、今後、過疎債等を使って改修するという可能性もあると考え、その場合は基金が使われてもよいのではないかと考えています。

質問 基金を経常経費の不足部分を補うために支出することは適当ではない。

回答 条例の中では温泉会館の補てんのは述べていないので、規則で見直しをする必要ではないかと思えます。

質問 既存の条例の廃止は附則のみでよいのか。

回答 条例廃止には、廃止条例を制定する場合と附則で廃止する方法があり、今回のよう

に新規の条例を制定する場合は、既存の条例を附則で廃止することが可能です。

質問 行政としては、どのような支援策を考えているか。

回答 エコツーリズムとの関わりを持つてくれる方が増えていることや、レインボーブリッジを使ったウォーキングツアーなどのイベントも人気があり、旅行会社へもアピールしながら、そうした事業に関わりを持たせて支援をしていきたいと考えています。

その他、温泉会館の改善や町の事業との組み合わせ、温泉に入ってもらえる機会を作る努力が必要との意見もありました。

質疑のあと採決を行い、委員全員が賛成し、本議案は原案通り可決しました。

～ 議会をもっと身近にもっとわかりやすく～

「議会基本条例検討特別委員会」

からお知らせします



▲昨年10月に行った視察研修（会津若松市議会）

昨年6月議会で「議会基本条例検討特別委員会」を設置し、今年6月議会での議決を指して議会基本条例の制定を進めています。これまでは月1回委員会を開き、9月には町職員にも呼びかけて地方行政の専門家である日詰一幸静大教授の講演会を開き、10月には先進地、会津若松市議会視察を行うなど、制定の意義である町民のための議会、町民に開かれた議会とする決意を固めてきました。一昨年からは視察報告会を開き、議会全員協議会を傍聴可能な公開とするなど議会運営の改善に取り組んできました。昨年6月に制定された「まちづくり基本条例」が町民・議会・行政が一体となって総合計画の、水と森の番人のサブタイトルにある「誰もが安心して

いきいきと暮らせる川根本町の実現」を進めるルールを定めたものならば、「議会基本条例」は、町民への情報提供や意見交換などを基に、議会内で徹底した議論を行い、必要な課題については、議会からも積極的に政策提言を行うなど、町民と議会のゆるぎない信頼関係を築くためのルールを定めるものです。どちらも、町民の幸せを目指すことを約束するもので、そのために、町民の皆様も、行政・議会任せでな



▲パワーポイントを使って、委員会では白熱した議論が展開されます

く、町政や議会に関心を持って頂き、傍聴や、意見を言って頂く事がとても重要です。

川根本町は高齢化率約43%、合併から7年間で年平均180人減少するなど、人口減少率や高齢化率が、県内で最高です。これからの町を心配される方が少なくありませんが、今こそ皆で力を合わせ、若い人に愛される町づくり、人口が増える町づくりをしなければなりません。雇用を増やし、誰もが生き生きと安心して暮らせる町づくりを進めることが重要です。議会は心を合わせて行政と町民のつなぎ役を果たさなければなりません。

現在、議会基本条例は条例の柱となる基本理念を定めた「前文」がほぼ完成し、議会（議員）の役割や責務、

議会活動の原則等を具体的に定める条文作りを進め、昨年12月21日には、区長会で中間報告を行い「完成を期待している」との評価を頂いたところです。今後は、行政との意見交換や町民の皆様からご意見を頂くパブリックコメント、説明会なども予定しておりますが、町民の皆様には、ぜひ議会や議員活動について、日頃から関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年11月開催・視察研修報告会の様子もっとみなさんに参加してほしいなア...

川根本町議会基本条例づくりを進めています。

この条例は

「町民のための議会」「みなさんに信頼される議会」

とするためのルールづくりです。

みなさんの積極的なご参加、ご意見をお願いします！

ご回答 ありがとうございます!

「議会だよりアンケート」集計結果をご報告します

年4回発行している「議会だより」。議会で決まったことや活動状況などを町民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう、編集委員が趣向を凝らして作成に奮闘していますが、「どれくらいの方が議会に興味を持ち、本誌を読んでいただいているのだろうか」と、今後の広報紙作成のためにもアンケートを実施し、町民の皆さんのご意見を伺いました。

アンケートは昨年8月に実施し、最終的に73名の方から回答をいただきました。

ここに厚く御礼申し上げますとともに、私たちの町のことを、より早く・よりわかりやすく町民の皆さんにお届けできるような議会広報紙の作成に努めていきたいと思っております。

質問4

＜質問2で3か4に○をした方＞
それはなぜですか。(複数回答可)

	男	女	合計
1. 内容が難しい	1	3	4
2. 内容に興味がない	3	1	4
3. 言葉の意味がわからない	1	0	1
4. 文字が多すぎて読みにくい	3	1	4
5. 文字が小さくて読みにくい	2	2	4
6. 写真、イラストが少ない	1	1	2
無回答	1	0	1
合計	12	8	20

質問5

定例会本会議後に発行(新聞折込)されている「議会だより・速報版」をご覧になりますか。

	男	女	合計
1. 全部読む	30	8	※ 39
2. 興味ある記事のみ	12	13	25
3. 全く読まない	2	1	3
4. 「速報版」を知らない	2	2	4
無回答	1	1	2
合計	47	25	73

質問2

「川根本町議会だより」はご覧になっていますか。

	男	女	合計
1. 全部読む	28	9	※ 38
2. 興味ある記事のみ	16	16	32
3. 表紙・裏表紙	0	0	0
4. 全く読まない	2	0	2
無回答	1	0	1
合計	47	25	73

質問3

＜質問2で1か2に○をした方＞
特に興味がある記事は何ですか。(複数回答可)

	男	女	合計
1. 表紙	5	4	9
2. 定例(臨時)会報告	21	12	33
3. 意見書等の内容	14	8	※ 23
4. 委員会の審査報告	13	4	17
5. 一般質問	38	16	54
6. 議会日誌	6	1	7
7. 編集後記	8	3	11
無回答	1	1	2
合計	106	49	156

☆アンケートにご回答いただいた方の性別・年齢・ご職業・地区名 (質問1より)

◎質問1(性別・年齢・ご職業・地区名)の未記入者1名が質問5までの男女合計数(表中の※)にのみ含まれています。したがって男女別回答者の合計数とアンケート回答者の総合計数は一致しませんのでご了承ください。

◎自由記入欄の内容は「議会だよりに関するご意見」を紹介させていただきました。

【地区名】	男	女	合計
接吻	1	0	1
大栗	0	0	0
大栗谷	2	0	2
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	0	0
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	0	0
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	0	0
大栗谷	0	0	0
大栗谷	0	0	0
大栗谷	2	1	3
大栗谷	1	2	3
大栗谷	1	0	1
大栗谷	3	0	3
大栗谷	2	0	2
大栗谷	3	0	3
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	1	1
大栗谷	4	0	4
大栗谷	1	0	1
大栗谷	2	0	2
大栗谷	0	0	0
大栗谷	3	2	5
大栗谷	1	1	2
大栗谷	2	1	3
大栗谷	2	0	2
大栗谷	0	1	1
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	0	0
大栗谷	1	1	2
大栗谷	2	2	4
大栗谷	2	0	2
大栗谷	1	0	1
大栗谷	0	0	0
大栗谷	5	3	8
大栗谷	2	6	8
大栗谷	47	25	73

【年齢】	男	女	合計
40才未満	0	0	0
40~49	2	3	5
50~59	4	3	7
60~69	9	8	17
70~79	16	8	24
80才以上	16	3	19
合計	47	25	73

【職業】	男	女	合計
無職	27	11	38
農業	8	1	9
林業	0	0	0
農林業	1	0	1
自営業	2	4	6
会社員	6	0	6
主婦	0	6	6
学生	0	0	0
その他(パートなど)	0	1	1
無記入	3	2	6
合計	47	25	73

・ 予算決算の定例会は増ページで、意見、要望

・ 内容がよくわからない部分が多い。

・ 右綴じを左綴じにしてほしい。

・ 紙面の構成をもう少し替えて読みやすくしてほしい。文字ばかりざつり並んでいると読みたくなる。

・ 下段に太字で大きく内容の主旨を簡潔にまとめて表示されている高年齢者の多い住民にとって大変良い。

・ 検討事項は次回に結果を。質問者が回答に納得したか否か。しなかった場合、次にどうしたのかということを知りたい。

・ 同一、同質の内容と思われる質問は事前に調整してほしい。

・ 印刷経費がかかっているように思う。もっと簡便な印刷物にして経費削減を図るべきではないか。

・ 町代表が町民のために何を考えているのか知る為に目を通してほしい。

・ 報告事項は早目に。審査報告はじっくり読んでほしい。

・ 「議会だより」は町民に対し開かれた議会を示すための最善の広報手段。傍聴にはなかなか行けないのでその代わり読んでほしい。町のこれからのビジョンなども併せて掲載されたい。

・ 今、町の中心になっていいる人たちは何を問題にしてどんな話し合いをしているのかを知る材料にしている。読んで状況が頭に浮かぶような文面にしてほしい。

・ 今後はアンケートの実施を。質問も増やしてほしい。

・ 速報版は不要(緊急時のみ)。経費を他に利用してほしい。

・ 印刷経費がかかっているように思う。もっと簡便な印刷物にして経費削減を図るべきではないか。

・ 今、町の中心になっていいる人たちは何を問題にしてどんな話し合いをしているのかを知る材料にしている。読んで状況が頭に浮かぶような文面にしてほしい。

☆自由記入欄より

【紙面構成など】

文字を少し大きく書いてほしい。

紙面の構成をもう少し替えて読みやすくしてほしい。文字ばかりざつり並んでいると読みたくなる。

【一般質問】

同一、同質の内容と思われる質問は事前に調整してほしい。

まとめ方についてご検討を。

検討事項は次回に結果を。質問者が回答に納得したか否か。しなかった場合、次にどうしたのかということを知りたい。

【その他の掲載記事】

議案に対する賛成反対やその理由、議会(議員)として今取り組み活動している案件の掲載を。

右綴じを左綴じにしてほしい。

内容がよくわからない部分が多い。

予算決算の定例会は増ページで、意見、要望

【その他のご意見】

「議会だより」は町民に対し開かれた議会を示すための最善の広報手段。傍聴にはなかなか行けないのでその代わり読んでほしい。町のこれからのビジョンなども併せて掲載されたい。

・ 報告事項は早目に。審査報告はじっくり読んでほしい。

・ 「議会だより」は町民に対し開かれた議会を示すための最善の広報手段。傍聴にはなかなか行けないのでその代わり読んでほしい。町のこれからのビジョンなども併せて掲載されたい。



長塚 誠 議員

問

- 来年度予算で地域振興の実現を
- 大井川自然環境保全への取り組みは？
- 土砂堆積問題と洪水時の対応は？
- 大井川の生物生息の現状は？

質問 町の財政は健全に推移していますが、地域経済の状況は非常に厳しいものを感じさせます。たとえば年間ほぼ180人規模で人口減少しています。今後、地域への波及効果が実現できるような取り組みをお願ひしたい。

町長 来年度予算への方針として、町内消費を喚起し、町内事業者に対する経済活性化において効果があり、町民に対する生活支援にもつながる事業として、地域振興券や、地域通貨による町内循環の仕組みを考え、発行の方法や時期等を考慮しながら予算化していきたいと考えています。

町長 現在南アルプスは、「南アルプス世界遺産登録推進協議会」において世界遺産とユネスコエコパークへの登録をめざしています。地元自治体や住民が環境保護に向けてどのような活動を行っているかが重要な採択要件となっているので、大井川の環境保全を行っていくことが重要となってきました。開発に伴い川本来の機能が失われているのではないかと懸念されています。大井川の環境保全、維持流量の確保を目的とした「大井川の清流を守る研究協議会」があります。失われた環境を取り戻すには長い時間がかかります。今後国・県に強く要望しながら大井川の環境改善に努めていきたい。大井川を一体のものとして議論する場を設けて欲しいと、「大井川

水利流量調整協議会」では主張してきたところ。す。

質問 大井川の特にダム上流部の土砂堆積の現状と取り組みは？

建設課長 昨年の台風6・12・15号によります大井川への土砂流出は非常に大きなものがありました。静岡県では大井川土砂排除五カ年計画を策定しており、計画的に土砂排除を行っています。対象区間は島田市福用から寸又川合流点までで、5年間で22万5千m³を排除する計画です。

質問 大井川の洪水時への今後の対応は？

建設課長 県が浸水想定区域図を平成24年4月に作成、公表しています。このデータを基に町では今年度、洪水ハザードマップを作成しています。

質問 大井川の魚など生物生息の現状を心配

しています。生物生息の現状について伺います。

企画課長 「大井川水利流量調整協議会」は、平成18～22年までの魚類の生息、河川景観、河川利用の視点からモニタリング調査を実施しました。魚類生息調査については上流部では放流量を増やした効果が確認できますが、中・下流域では放流量を増やしたことによる明確な効果と影響は確認できなかったとの結果がでています。



大井川中流域風景（中津川河口付近）

答

- 地域通貨などによる経済循環型振興に取り組む
- 今後も大井川の環境改善に努めていきたい
- 計画的な土砂排除と洪水ハザードマップを作成
- 「大井川水利流量調整協議会」が調査を実施

問

- 青部バイパスの進捗状況について伺う
- トンネル工事の遅れている理由について
- 本町の国県に対する陳情の現状は
- バイパス工事現状を町民に説明機会を



芹澤 廣行 議員

質問 青部バイパスの進捗状況について伺う。

町長 全体計画は、第1期、第2期に分かれている。第1期区間は平成9年度より開始、平成15年12月に完成。第2期区間は平成16年度から着手している。測量設計は終了、用地取得は95%完了。24年度は藤沢橋から青部側に向かっての本線工事の着手、下沢間地内で取り合い道路の着手をしている。

質問 遅れている理由について。

町長 取り合い道路の完成が平成25年度の予定で、その後トンネル工事に着手する予定で、工事期間については、3年間は必要。

質問 川根本町が現在行っている、国県に対する要望、陳情状況について伺う。

町長 2町合併後の川根本町が、国県に対して行った交渉、陳情、要望活動の内容は、

質問 トンネル工事の

・青部バイパスを含めた国道362号のバイパス建設促進について県知事あてに毎年要望書を提出。

・平成23年度からは島田土木事務所と意見交換会を年2回実施。

・年1回東京都内で開催される道路に関する静岡県選出国會議員との意見交換会で青部バイパスの早期完成を要望している。



元藤川より藤沢橋を望む

・年1回8月上旬に御前崎奥大井道路整備期成同盟会（菊川市、御前崎市、牧之原市、島田市、吉田町、川根本町の4市2町）の事業の一環として、この4市2町の首長が出席の上、県の関係部署に対して要望活動を行っている。

質問 本町建設課が行った国県への交渉と要望活動の具体的内容について。

建設課長 直接町長が出向く場合と、文書のみを提出する場合があります。

質問 今までの要望書の県の回答の内容は。

建設課長 青部バイパスについては平成20年代後期というだけで、平成20何年度ということは聞いていない。

質問 川根本町は現在富士城、青部、上長尾の3つのバイパス完成を抱えているが、どの



道路狭隘箇所（崎平）

バイパスが最優先事業と考えているか。

町長 青部バイパスを最優先として要望している。

質問 国土交通省、静岡県の責任者を川根本町に派遣招請し、全町民に対して明確な現状説明と今後の行程等を説明する集会等を開催する考えはあるか伺う。

町長 町民の要望があれば、そういう説明会も前向きに考えていきたい。このバイパス問題に全力を傾注し取り組んでいるところなので応援してほしい。

答

- 元藤川青部区間は平成16年度から着手している
- 島田土木事務所には毎年要望をしている
- 行政側としては要望書の提出だけである
- 今後工事の進捗状況の説明会を実施する予定



中澤 莊也 議員

問

- 浜岡原子力発電所の再稼動について
- 防災計画の中に放射能対策を
- 低所得者の生活の安定と自立支援
- 行政改革の評価と今後の取り組み

質問 地域防災計画の見直しについて①原発再稼動、永久停止についての町長の考え方は②浜岡原子力発電所情勢連絡会への参加について③地域防災計画の中に原子力対策編を入れる考えはあるか④甲状腺被爆を避けるための安定ヨウ素剤を配備する計画はあるか

町長 ①政府が再稼動を安全であることを認め、なおかつ地域の了解を得た上で再稼動となればそれは国の決定であり、私達はそれに従っていくということであり、現状の中で先んじて川根本町としての町長として、明言することは差し控えたい。②本町は情勢連絡会には30km圏外にあるため参加していないが、静岡県が開催する市町原子力防災対策研究会に参加し国の原子力防災対策の見直しに即した

町長 ④安定ヨウ素剤服用等の対策準備区域の具体的な範囲については、まだ決定されていないが、概ね50kmとなれば本町も含まれるので、安定ヨウ素剤の準備をする必要が生ずると思われる。市町原子力防災対策研究会などにより情報収集し、適切な対応を今後講じていく。

質問 低所得者の生活の安定と自立促進①過去5年間の生活保護の状況②生活保護世帯の自立に向けた支援について③生活保護費の市町負担の考え方。

町長 H20年度・13世帯13人、H21年度・16世帯17人、H22年度・18世帯19人、H23年度・16世帯17人、H24年度・11月末現在15世帯16人となっている。②民生委員、公共職業安定所等各関係機関と必要な連携を図り、自立に向けた支援を行っている。③一部本人負担（医療費等）となると最低生活費からの負担となるので、必要な受診ができなくなり、生活費が圧迫される恐れがあると考ええる。

質問 行政改革の評価と今後の取り組みについて。

町長 事務事業の効率性の向上や人件費総額の削減、サービスのさらなる向上は、合併効果のひとつであったと考えている。そのような時期に行政改革に取り組む目標を掲げて達成していくことは、むしろ当然のことであると評価している。時代が変われば時代に合った自治体のやり方も変えていきましようということだと考えている。



浜岡原子力発電所

答

- 政府の決定と地元・近隣住民の声に耳を傾ける
- 原子力防災対策研究会の中で研究を重ねていく
- 民生委員等と連携して自立に向けた支援を行う
- 5年間で10億2千5百万円の経費削減



中野 暉 議員

○『森林を守り・育て・活かす』取組について
 ○『森と水の番人』当町の使命
 ○町づくりには、『リーダー育成』は重要

問

質問 林業の計画的な取組について。

町長 林業が産業として成り立つのが厳しい状況にあります。当町は平成23年度から自立的な林業行政を推進、FSC森林認証を導入。このFSCの基準をベースにした、当町の林業行政の考えが森林整備計画であり、マスタープランです。

質問 林道等基盤整備について。

町長 地域森林計画は森林林業基本法に基づき、森林計画区ごとに県と整備目標を策定。計画期間は平成32年までの10年間となっています。林道開設は28路線、51路線の改良計画、舗装20路線の計画です。

質問 林業担い手の育成確保について。

町長 最優先課題と認識していますが、厳しい環境の中、難しい問題です。森林組合での

質問 林業の計画的な取組について。

町長 林業が産業として成り立つのが厳しい状況にあります。当町は平成23年度から自立的な林業行政を推進、FSC森林認証を導入。このFSCの基準をベースにした、当町の林業行政の考えが森林整備計画であり、マスタープランです。

質問 林道等基盤整備について。

町長 地域森林計画は森林林業基本法に基づき、森林計画区ごとに県と整備目標を策定。計画期間は平成32年までの10年間となっています。林道開設は28路線、51路線の改良計画、舗装20路線の計画です。

質問 林業担い手の育成確保について。

町長 最優先課題と認識していますが、厳しい環境の中、難しい問題です。森林組合での

担い手確保を進めながら、林業技術の継承を図っていきたいと考えます。

質問 地元産木材使用の奨励について。

町長 「川根本町木使いプラン」の策定作業を推進、公共施設での木材利用事業の展開と、主たる消費地にはFSC認証などにより流通ルートの開拓を図ります。

質問 有害鳥獣被害対策について。

町長 農産物被害の実態は深刻な状況です。有害鳥獣関係は役所の所管を超えて取り組む必要があります。次期予算に強く反映し、事業強化に取り組みます。

質問 自然環境・景観の保全について。

町長 このことは当町の資源でもありますし、居住環境としても重要と考えます。主要道路沿い及び北部地区の観

質問 光資源としての整備は一層の強化を考えます。自然環境や森林の景観形成は短期に形成できるものではなく、継続的な整備管理が必要と認識しています。自然や景観と調和する森林整備を目指すFSCの考えをベースに「お茶や観光」とも連携できる産業として取り組みます。

質問 町有林管理について。

町長 町有林の面積は非常に広く、奥山の森林管理については継続実施が重要となります。林業担当者の業務は近年煩雑で、職員の異動も踏まえれば町有林の状況を把握したセクター（部門）が必要と認識しています。町有林に限らず、町の94%を占める森林を管理する事は大変重要な課題でありますので、検討課題と致します。

質問 町の要となるリーダー育成について。

町長 基本方針・協働のまちづくりの実現に向け、質の高いサービスの提供など、行政の専門家としての役割を実践し、町民の皆様との協働によって、お互いの信頼関係を高めると共に、政策の企画立案や事業執行に参画できる人材育成を目指しています。

質問 資質を高める専門研修等について。

町長 階層別研修をはじめとし、専門知識習得の研修に取り組んでいます。人事交流や派遣など職員養成について、今後も継続したいと考えています。

沿い及び北部地区の観

光資源としての整備は



光資源としての整備は

光資源としての整備は

- 森林は公益的機能・防災・環境保全など多面的役割
 - 森林は長期的な管理ができるセクターが必要
 - 『人が人を育てる』人材育成はまちづくりには重要
- 《教育問題は最優先課題》

答



鈴木多津枝 議員

問

- 寸又峡温泉にバイオマス発電で活性化を
- 徳山診療所を社協に委託して生きがいの郷に
- 町民公募の委員会でブロードバンド再構築を

質問 寸又峡温泉にバイオマス発電施設を設置を。10月に議会視察で訪れたグリーン発電会津は、5KW・約1万世帯分の発電能力で年間約6万トンの木質チップを使う大規模な施設で、当町では間伐材や未利用材確保が困難と言われているが、10分の1位の施設なら原料確保は可能ではないか。年約1億3千万円の売電収入に加え、廃熱利用で重油節減・CO₂削減効果も大きく、雇用や森林整備、視察受け入れ等、寸又峡温泉のPR効果もあり、更には道路改良の波及など、事業効果は十分期待できる。寸又峡露天風呂の建て替え計画が進んでいるが、バイオマス発電も合わせて寸又峡活性化について地元と話し合い、調査・研究を進める考えはないか。

町長 建築材としての木材生産量が皆伐も含めて2〜3立方メートルである当町の現況から、集材や運材が高コスト化し、効率が悪い林地残材調達は極めて厳しく、寸又峡の立地条件からも難しい。露天風呂への活用はむしろいい考えだが、コストが掛かり採算の面で難しいと思う。



清楚な寸又峡温泉街

町長 築18年過ぎ劣化も考えられるが、高齢者の生きがい対応通所施設3か所は、各25人定員で1日の平均利用者数は9人前後で、今後利用者が増えれば検討する必要もあると思う。

町長 公設民営で全世界帯を光ファイバーで繋ぐ計画は白紙撤回したが、高速大容量の情報通信基盤は必要で事業そのものを白紙撤回した訳でなく再構築したいと発言してきた。無線の活用や民間の光ファイバー借用など、財政負担の少ない方法を考えている。公設民営は運営事業者の収益性が見込めなければ実現不可能。公募の委員会だけでなく、専門家により実現可能な整備計画を策定したい。町民には全般的なものや利活用の部分で広く意見を聞き、事業の必要性を



老朽化が進む徳山診療所

理解して頂くよう周知体制を整えたい。

答

- 木質確保が困難、採算の見通しもない
- 利用者が少なく生きがいの郷を増やす必要はない
- 公募の委員会でなく、専門家により財政負担少ない実現可能な計画を策定したい

議 会 日 誌

10月

- 2日～4日 議員視察研修(福島県いわき市、会津若松市)
- 10日 県議長会定期総会・正副議長、事務局長研修会
- 23日 五市二町議会議長連絡協議会議員研修会
- 31日 県地方議会議長連絡協議会第2回研修会



五市二町議会議員研修会(牧之原市)



視察研修報告会(写真は21日・文化会館)

11月

- 2日 第5回議会基本条例検討特別委員会
- 9日 町議会広報研修会
- 21日～22日 議員視察研修報告会
- 29日 第6回議会基本条例検討特別委員会

12月

- 7日 和紙のあかり展表彰式
- 12日～19日 平成24年第4回定例会(12月定例会)
- 12日 第1常任委員会
- 25日 第7回議会基本条例検討特別委員会



「核～はじまり～」
寸又峽和紙のあかり展・議長賞作品



「里のめぐもり」

◆3月定例会の日程◆

5日	火	本会議(9:00～本庁3階議場)
6日	水	予算特別委員会(9:00～大会議室)
7日	木	〃(〃)
8日	金	〃(〃)
11日	月	〃(〃)
12日	火	〃(予備日)
13日	水	〃(現地調査、採決)
14日	木	常任委員会(9:00～大会議室ほか)
15日	金	〃(〃)
18日	月	〃(予備日)
19日	火	〃(予備日)
22日	金	本会議(9:00～本庁3階議場)

- 会場は全て川根本町役場本庁・3階です。
- 本会議、委員会は原則どなたでも傍聴できます。日程は変更することもありますので、詳しくは議会事務局(☎56-2229)までお問い合わせください。

編集後記

今年初めに読んだ本の中の孔子の言葉「子曰、巧言令色、鮮矣仁」。漢文はわからないのでネットで調べてみた。今は家に居ながら簡単に調べることができ、本場に便利な物である。町広報誌に、いやしの里診療所での遠隔診療の記事があった。これもネットを使う最新医療の取り組みである。時代は足踏みせずに進んでいるのを感じる。さて、前述の言葉の

編集委員
(第二常任委員会)
委員長 中野 暉
副委員長 高畑 雅一
委員 中田 隆幸
中村 優
芹澤 廣行
中澤 莊也

意味は「言葉巧みに世辞を言い、愛想笑いの上手い人間に人格者はいないものだ」。くれぐれも気を付けよう・うまい話と振込詐欺。
(T.N)